

公共放送ワーキンググループについて

公共放送WG事務局

令和4年9月21日

1. 背景・目的

- ブロードバンドを通じた動画配信サービスの普及等により、若い世代を中心に動画視聴スタイルが変化している。また、多種多様なメディアが登場している一方で、インターネット上の誤った情報や偽情報への接触機会が増加しているとの指摘もある。
- こうした中、放送のみをNHKの必須業務とする現行制度の下では、これまで公共放送が担ってきた、多様で公平かつ信頼性のある「基本的な情報」の供給源としての役割等を果たすことが困難になるとの意見もある。そこで、NHKは、令和4年4月から、放送番組等のインターネット配信の意義や役割を検証する社会実証を実施している。なお、世界的にも、公共放送の業務や財源の在り方を見直す動きが活発になっている。
- 以上を踏まえ、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」(座長:三友仁志・早大院アジア太平洋研究科教授)の下に新たに「公共放送ワーキンググループ」を設け、NHKのインターネット配信の在り方について、具体的かつ包括的に検討を行う。

2. 主な検討項目

(1) インターネット時代における公共放送の役割

- インターネット時代における放送を取り巻く環境
- これまで公共放送が果たしてきた役割とインターネット時代において公共放送が担うべき役割 等

(2) NHKのインターネット活用業務の在り方

- 放送法におけるNHKのインターネット活用業務の位置づけ
- インターネット活用業務に課される規制の在り方 等

(3) インターネット活用業務に関する民間放送事業者との協力の在り方

(4) インターネット活用業務の財源と受信料制度

- インターネット活用業務の財源の在り方
- インターネット時代における受信料制度の在り方 等

検討スケジュール

令和4年（2022年）

令和5年（2023年）

9月

10月

11月

12月

～5月頃

6月頃

【第1回】

- ・開催要綱の確認
- ・事務局説明等
- ・自由討議



9/21(水)
17:00-
18:30

【第3回】

- ・関係者ヒアリング
(NHK/民放連/新聞協会)
- ・事務局説明(海外事例)



11/24(木)
15:00-
17:00

【第2回】

- ・曾我部構成員プレゼン
- ・内山構成員プレゼン
- ・アンケート結果報告



10/17(月)
13:00-
15:00

【第4回】

- ・議論の整理



12/22(木)
16:00-
18:00

【最終回】 取りまとめ

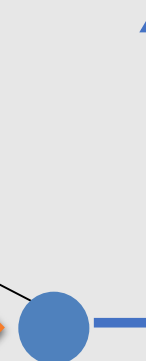


3～4回程度開催



意見募集

親会に報告



- ◆ デジタル時代において、放送を取り巻く環境は大きく変化し、**情報空間が放送以外にも拡大する一方で、インターネット空間ではアテンションエコノミーが形成され、フェイクニュース等の問題も顕在化。**情報空間全体における**インフォメーション・ヘルスの確保**の観点から、デジタル時代においてこそ、その**社会的役割に対する視聴者の期待に応えていくことが求められる。**
- ◆ **2030年頃の「放送の将来像」として、『デジタル技術を最大限活用しつつ、放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減するとともに、インターネットによる配信を含めた多様な伝送手段を確保し、これらにより良質な放送コンテンツを引き続き全国の視聴者に届け、その社会的役割を維持・発展させていくこと』を目指すべき。**放送制度は、**放送の持続的な維持・発展を可能とし、放送事業者が中長期的な経営戦略を描くことのできる環境を整備するため、経営の選択肢を拡大する観点から柔軟な見直しを行うべき。**

放送を取り巻く環境の変化

- ブロードバンドの普及 ○動画配信サービスの伸長
- 視聴スタイルの変化、若者を中心とした「テレビ離れ」
- 放送の広告市場の縮小 ○人口減少の加速化
- 情報空間の放送以外への広がり

デジタル時代における放送の意義・役割

- 災害情報や地域情報等の「社会の基本情報」の共有といった社会基盤としての役割、健全な民主主義の発達への貢献
- 取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信
- 情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの確保



【守りの戦略】

放送ネットワークインフラのコスト負担の軽減、
コンテンツ制作に注力できる環境整備

【攻めの戦略】

放送の価値のインターネット空間への浸透

放送ネットワークインフラの将来像

- 「共同利用型モデル」の推進(中継局、マスター設備等)
- マスター設備の効率化(IP化、クラウド化等)
- 小規模中継局等のブロードバンド等による代替

放送コンテンツのインターネット配信の在り方

- インターネット空間への放送コンテンツの価値の浸透
- 放送に準じた公共的な取組を行う放送同時配信等の後押し
- NHKのインターネット配信の在り方

環境整備 ↑

放送の社会的役割の維持・発展

↑ 環境整備

デジタル時代における放送制度の在り方

- マスメディア集中排除原則の見直し
- 複数の放送対象地域における放送番組の同一化
- 「共同利用型モデル」に対応した柔軟な参入制度
- ブロードバンド等による代替に伴う制度整備
- NHKにおけるインターネット活用業務の制度的位置付け

【経営の選択肢の拡大】 柔軟な制度見直し

第4章「放送コンテンツのインターネット配信の在り方」の概要

- ◆ インターネットを含めて情報空間が放送以外にも広がる中、国民の「知る自由」を保障し、「社会の基本情報」の共有や多様な価値観に対する相互理解の促進といった社会基盤としての役割を果たすことで、健全な民主主義の発達に貢献し、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスを確保する観点から、放送の価値を放送同時配信等によりインターネット空間にも浸透させていくことがこれまで以上に重要。その価値の浸透を後押しする仕組みについて検討すべき。

現状と課題

- 動画配信サービスの伸長等により、インターネットを含め情報空間が放送以外にも広がり、若者の「テレビ離れ」が加速するなど、放送を取り巻く環境は大きく変化。
- インターネット空間では、フィルターバブルやエコーチェンバー、フェイクニュースといった社会問題も顕在化。

【民間放送事業者】

- 民放公式テレビ配信サービス「TVer」をはじめ、無料・有料を問わず、見逃し配信等のサービス提供。
- キー局における同時配信サービスも開始。
- ローカル局も自社ウェブサイト・アプリ等において、同時配信や見逃し配信等を実施。

【NHK】

- 放送法の一部を改正する法律(令和元年法律第23号)の施行により、テレビジョン放送の常時同時配信が解禁されたことを受け、テレビジョン放送の補完サービスとして、令和2年4月に「NHKプラス」を開始。
- インターネット配信の意義やサービスニーズを検証するため、主にテレビを保有していない者を対象とした放送番組等の配信を行う社会実証を実施中。

今後の方向性

- ✓ 国民の「知る自由」を保障し、「社会の基本情報」の共有や多様な価値観に対する相互理解の促進といった社会基盤としての役割を果たすことで、健全な民主主義の発達に貢献し、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスを確保する観点から、放送コンテンツの価値を放送同時配信等によりインターネット空間にも浸透させていくべき。

- ✓ 自らの意思により、放送に準じた公共的な取組を行う放送同時配信等を後押しする方策(特に、「誰もが目を通すメディア」(プラットフォーム)において公共的役割を担う放送コンテンツがより視聴されるための取組)について今後具体的に検討すべき。

- ✓ インターネットを含めて情報空間が放送以外にも広がる中においても、二元体制を情報空間全体で維持していくことが重要という認識の下、社会実証の結果も注視しつつ、NHKにおけるインターネット配信の在り方について引き続き検討していくべき。

 **本WGを新たに設けて検討を開始**